

新生活スタート応援！

契約時に注意したい5つのポイント

春は進学や就職、転勤などに伴い一人暮らしを始めるなど、新しい環境で生活を始める学生や社会人が多くなる季節です。

皆様に注意していただきたいポイントをまとめました。

1 契約するかどうかの判断は慎重に

◇ 「今だけのお得なキャンペーン」などと勧められる場合がありますが、迷ったら契約しないことも大切です。

◇ 高額な契約は、あらかじめ、契約内容を十分に確認し、周りの人に相談しましょう。

2 ローン(借金)はよく考えて

◇ 「必ず儲かる」と触れ込み、学生ローンで借金をしてでも 契約を勧めるような悪質事業者もいます。そうした勧誘はただちに断りましょう。

◇ 「必ず儲かる」ということはありません。

3 インターネット通販は事業者・内容を事前にチェック

◇ ネット通販は手軽で便利でも、「商品が届かない」「定期購入になっていた」といったトラブルに遭うこともあります。

◇ 契約内容や事業者の情報などを事前によく確認しましょう。

4 知らない人の SNS 情報は確認をしっかりと

◇ 「SNS で知り合った人」の情報や SNS の書き込みが被害のきっかけになることも。

◇ SNS でのやりとりをうのみにしてはいけません。

5 エステや美容医療を受けるときはよく考えて

◇ サロンやクリニックに行った当日に、施術や治療を強く勧めてくる場合もあります。冷静に考えましょう。

◇ 施術・治療や契約の内容をきちんと説明してもらい、十分に理解しましょう。



新型コロナウイルス 正確な情報をもとに冷静な対応を！

新型コロナウイルスに便乗した消費者トラブル

事例1

突然自宅を訪問してきた業者から、「新型コロナウイルス流行拡大の影響で金の相場が上がることは間違いない。すぐに金を買う権利を申し込んだほうがいい」と勧誘された。
(80歳代 男性)

事例2

業者から「新型コロナウイルスの感染を防ぐために、行政からの委託で消毒に回っている」と電話があった。翌日も同じ業者から電話があり「新型コロナウイルス感染防止の資料を持参したい」と言われた。(80歳代 女性)

ひとつこと助言

- 新型コロナウイルスに便乗した消費者トラブルの相談が寄せられています。
- 行政から委託されたという業者などからの怪しい電話や訪問、心当たりのない送信元からの怪しいメール・SMSなど、怪しい・おかしいと思うものには反応しないようにしましょう。
- 少しでもおかしいと感じた場合や、トラブルに遭った場合は、早めに八王子市消費生活センター(042-631-5455)にご相談ください。
- 今後、新たな手口が現れる可能性があります。根拠のないうわさなどに混乱せずに、正確な情報に基づいて冷静に対応することが大切です。

(国民生活センターHPより一部引用)

八王子市消費生活センター

相談専用電話：042-631-5455

【来所相談へのお願い】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間、来所による相談をお控えいただき、電話相談をご利用いただきますようお願いいたします。

- 相談時間 ➤ 午前9時～午後4時30分
- 相談日 ➤ 月曜日～土曜日（祝・休日、年末年始を除く）

*相談は無料、秘密は守られます。
*クリエイトホール休館日は電話相談のみとなります。

- 問い合わせ ➤ 電話：042-631-5456 FAX：042-643-0025
〒192-0082 八王子市東町5-6 クリエイトホール地下1階

まずは
お電話を

